

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
第2回丹波篠山市男女共同参画審議会
- 2 開催日時
令和7年10月29日 水曜日 14時00分から15時30分まで
- 3 開催場所
丹波篠山市民センター 2階 研修室5
- 4 会議に出席した者の氏名
 - (1) 委 員 （敬称略・順不同）
高山和子、泉より子、濱口清子、瀧山玲子、畑中さとる、小南稔彦、北川敦雄、
角谷慶治、待場紀代美、岩崎裕見子
 - (2) 執行機関 事務局
市民生活部長 小谷美和
次長兼人権推進課長 麻田英史、課長補佐 善明浩二、担当参事 中筋有香
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
公開
- 7 非公開の理由
該当なし
- 8 会議資料の名称
資料1・・・丹波篠山市男女共同参画審議会 委員名簿
資料2・・・丹波篠山市男女共同参画審議会要綱
資料3・・・女性の公職参加状況について
資料4・・・令和7年度丹波篠山市男女共同参画センター事業実施状況について
資料5・・・令和8年度丹波篠山市男女共同参画センター事業計画（案）について

9 会議の概要

開会 14時00分

(1) 開会

(事務局)

定刻となったので、ただいまから第2回丹波篠山市男女共同参画審議会を開催する。

本日は、委員12名中10名出席で過半数に出席いただいている。丹波篠山市男女共同参画審議会設置要綱に基づき、本日の会は成立している。

また、今回の会議は、丹波篠山市附属機関の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、会議資料および会議録を会議終了後に発言者氏名を伏せ、市のホームページにおいて公開させていただきます。

(2) あいさつ

(市民生活部長)

委員の皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、丹波篠山市男女共同参画審議会にご出席いただきありがとうございます。また、日頃より、市政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことにこの場をお借りして感謝申し上げます。長かった暑い夏が終わり、ようやく秋らしくなってきたと思っておりましたら、今朝などは気温が急激に下がり、冬の気配さえ感じるようになりました。季節の変わり目であり、インフルエンザも流行していますので、委員の皆さまは体調に気をつけてお過ごしいただきたいと思っております。本日の会議では、令和8年度の事業計画についてもご審議いただくこととなっています。

先日、日本で初めての女性の総理大臣が誕生しましたが、このことが、女性活躍のロールモデルとなり、政策や組織の運営にも新しい視点やアプローチにより、今後ますます男女共同参画の施策が進むことを期待しています。本市におきましても、男女共同参画センターを中心として、男女共同参画社会が推進するよう積極的に取組んでまいりたいと思っております。

この会議において、委員の皆さんの忌憚のないご意見をいただき、今後の施策に生かしていきたいと考えています。本日の会議が有意義なものとなりますようお願いいたします。あいさつとさせていただきます。

(会長)

改めまして、皆さんこんにちは。本当に毎日暑い日が続き、ついこの前までクーラーをつけて過ごしていましたが、急に毛布やコタツが必要になるほどの気候の変化に体調管理が難しい今日この頃です。また、黒枝豆のシーズンが終わりましたが、まだまだお忙しい中、本日の審議会にご参加いただきありがとうございます。本日は報告事項や協議事項などがありますが、限られた時間の中で、皆さんに多くの意見を出してもらえよう努めたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(事務局)

それでは、男女共同参画審議会設置要綱に基づき、以降は会長に議長をお世話になる。

(会長)

それでは、ここからは議長を務めさせていただく。

(3) 報告事項

女性の公職参加状況について（令和7年4月1日現在）（資料3）

令和7年度男女共同参画センター事業実施状況について（令和7年9月末現在）（資料4）

(会長)

はじめに、次第3報告事項の女性の公職参加状況（令和7年4月1日現在）について、事務局より説明を願う。

(事務局)

女性の公職参加状況（令和7年4月1日現在）について、資料3に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問等は無いか。

(委員)

審議会の女性委員登用の一覧を見て、女性委員の割合が低い審議会と、女性委員の割合が高い審議会があるが、女性が日常生活の中で身近に感じられる分野の審議会では女性が多く登用されており、逆に専門的、政治的な分野、法律の知識が必要な分野などでは、女性委員が少ないように感じるが、そういう傾向があるという認識でよいか。

(事務局)

審議会委員の構成は、学識経験者、関係団体からの推薦、公募委員などで構成される。このような中、例えば、清掃センター公害調査委員会などでは、清掃センターが立地する周辺の自治会の代表者に委員として入ってもらっているが、代表者となれば、自治会長が委員になれるケースが多く、けっして男性にこだわっていないが、自治会長は男性が多いため、どうしても男性委員の割合が高くなってしまう。女性の割合が低い審議会は、推薦団体の役員等に女性が少ないという課題がある。このため、役職者に限らず、女性の適任者の推進を働きかけているが、全体として女性の候補者が少ないことから、一人の女性が多くの審議会に出席いただいている現状もある。女性の登用率45%を目標にしているが、達成には難しい

ところもある。ただ、専門的な分野についてのジェンダーバイアスはないと思っている。女性の専門職も増えてきている。

(委員)

今話を聞いて、まだまだ、男性活躍の社会であることを認識したところである。できるだけ女性が会議などで発言できる機会が増えればいいと思う。また、公募委員について、女性の応募はあるのか、状況を教えてほしい。

(事務局)

女性委員が少ない審議会では、公募委員が女性である場合もある。福祉や子育てに関する審議会では、女性の公募委員は多いように思う。

(委員)

多くの女性に関心をもっていただけるよう働きかけていくことも必要と考える。

(委員)

丹波篠山市は、県内では、4年連続して審議会委員の女性割合がトップであり、大変素晴らしいことだと思う。これは、職員の皆さんの努力と地域の皆さんの理解によるものであると思う。また、女性の管理職について、配属されている部署はどのような部署であるのか。例えば、財政や人事など行政の要となる部署のトップの地位を女性が獲得できているのかお伺いしたい。

(事務局)

女性の管理職については、ここ数年増加傾向にあり、よい傾向であると思っている。配属先については、全体的に窓口業務、市民課や医療保険、福祉、介護保険など、女性職員が多く配属されている部署で女性管理職が多い傾向にある。一方、事業課、水道や土木、農業に関する部署では、配属されている職員も男性が多く、管理職も男性が多い傾向にある。

ご指摘の財政や人事については、財政については、昨年4月から女性が課長を務めており、議会事務局長は部長級であるが、女性の局長である。また、人事については、現在は男性の課長であるが、以前には女性が課長であった時期もあることから、こうした役職においても、男性職員でなければいけないといった意識はないと認識している。

(委員)

女性職員が、様々な部署で管理職として経験ができることが、多様な視点で市政を運営できることにつながると思う。丹波篠山市は多くの女性が管理職として活躍されており、素晴らしいと思う。

(事務局)

審議会委員や管理職への女性の登用は、市長などトップの意識が大きく影響すると感じている。組織のトップが男女共同参画の意識を持つことで、女性の登用は進むと思っている。

(委員)

確認させていただくが、自治会長の女性の割合を教えてください。

(事務局)

令和7年度においては、全体262自治会中、女性が自治会長の自治会は4自治会である。

(会長)

男女別採用職員の状況を示していただいているが、逆に退職、特に中途退職される職員の状況について、退職時の年齢や、男女比など、また退職の要因などはどういったところにあるのか。若い女性職員の場合、結婚や出産を機に退職される人もあると思うが、働き盛りの年代、もう少しで管理職になるという段階で辞める要因を把握し、キャリアアップ研修につなげることも大事だと思う。

(事務局)

中途退職の要因はそれぞれであり、次のステップとして資格を取る、転職するということだが、50代より40代の方がしやすいと考える職員もいる。また、自身の病気や家族の介護が要因で退職する職員もいると聞いている。男女比の傾向などは特に意識するようなことはないと思うが、中途退職は男性が多いように思う。若い女性は結婚で遠方に引っ越すなどで退職するケースもある。

(委員)

学校現場で管理職を務めた経験から、ワーク・ライフ・バランスが大事であると思う。初めての女性の総理大臣は、働いて、働いて、働いてとおっしゃっていたが、女性が管理職になろうと思ったとき、一番心配なのは、家庭生活との両立である。そのような中、組織がスリム化されて、一人当たりの業務量が増えるという状況では、なかなか管理職になるという決断が難しくなる。職場改善に向けて、声を上げていくことができれば、働きやすい職場になると思う。

(会長)

審議会委員の女性の割合は、各審議会の全体委員数にも左右されるが、委員数が多いのに女性割合が30%以下の審議会では、審議会の内容にもよるが、女性の意見を取り上げるという観点から、もう少し、女性委員の登用を働きかけていただけたらと思う。

(会長)

続いて、令和7年度男女共同参画センター事業実施状況について、事務局より説明願う。

(事務局)

令和7年度男女共同参画センター事業実施状況（令和7年9月末現在）について、資料4に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問等は無いか。

(委員)

中川アドバイザーのちょこっと相談は、同じ方が複数回継続して相談される場合もあるのか、それとも毎回違う方が相談にこられているのか。

(事務局)

相談が1回で終わらず、継続して同じ方が来られる場合もあるが、初めての方の相談もある。

(委員)

資料8ページの③出張！女性のための働き方セミナーと9ページの⑤女性のための出前チャレンジ相談は、どちらも「出張」「出前」という言葉がついているが、男女共同参画センターから、どこかの地域に出かけて行って実施されているのか。

(事務局)

この2つの事業は、兵庫県との共催で行っているもので、どちらも兵庫県立男女共同参画センターから丹波篠山市へ、講師や相談員を派遣（出張）いただき実施しているものである。

(委員)

市の職員のキャリアアップ研修について、前回の意見を取り上げて実施いただくことをうれしく思う。高市さんが総理大臣になられ、今は高市ニュースで持ちきりであるが、高市さんがあれだけの場で堂々と自らの考えを述べられる姿を見て、高市さんのこれまでのキャリア、複数の大臣を歴任されるなどの豊富な経験が自信につながっているのだと思う。同じ専門分野や同じ分野でいくら経験を積んでも、違う分野に変われば、全くの素人になってしまうので、様々な部署で経験を積むことが必要である。若いときからのステップアップしてい

くための研修で女性を育てるという視点と経験を積み重ねられる人事の配置が大事であると思う。女性の登用はこれまでには社会的な反発もあったが、丹波篠山市のように女性登用が進んでいることは、事業所や地域の参考にもなるし、活性化にもつながる意味のあることだと思う。ただ、女性を登用したらいいというのではなく、女性も機会を与えられて頑張るということを若い人たちにも伝えていかなければいけない。

(会長)

連続ミニ講座について、年間6回開催のうち、前半3回が終了しているが、受講者の感想を教えてほしい。特に第3回のテーマ「サザエさんをネタに語り合しましょう」では、どのような感想が寄せられたのか。

(事務局)

「サザエさんをネタに語り合しましょう」は、中川アドバイザーが講師を務められたが、サザエさんの4コマ漫画をいくつかコピーしたものを資料として参加者に配布され、漫画を読みながら意見交換をした。サザエさんの漫画は衣替えや年末の大掃除など四季をネタにしたものが多い中、参加者アンケートでは「漫画を通してなつかしい昭和の生活スタイルを思い出し、現在の生活との違いを実感した」などの感想が寄せられた。

(会長)

男女共同参画センターが実施する講座として、何かしら男女共同参画の意識につながる内容であってほしいと思う。サザエさんの場合、昔はこういう考えであったけど、今は違うという意識につながってこそ講座開催の意味があると思う。男女共同参画の目的につながっているかということを見極めることも必要であると思う。

(事務局)

漫画のサザエさんは大家族として描かれ、現在の核家族にはない生活習慣や会話がでてくる。例えば、お父さんの波平さんが仕事から帰ってくると、お母さんのフネさんは玄関でひざまずいて「おかえりなさい」といっているが、今は、このようなことはなくなった。男女共同参画社会が進んできたことを感じてもらったのではないと思う。またこの連続ミニ講座は男女共同参画をテーマにしたものとそれ以外にも政治や福祉などもテーマに設定している。参加者が興味のある分野で気軽に講座に参加していただき、参加をきっかけに男女共同参画センターの認知につなげることもこの講座開催の目的としている。今後においても、男女共同参画のテーマを中心に企画し、それ以外のテーマに大きく偏らないよう計画していく。

(委員)

サザエさんのテーマは、人をひきつけるのでいいと思う。大事なのは講座の中身として男女協同参画の視点、エッセンスがあれば、男女共同参画センターが企画した講座であることを参加者が感じ取ることができると思う。

(委員)

私は、この講座が始まって以降、継続して参加できるときは参加している。参加者は女性だけでなく男性もおられるが、特に中川さんが講師の時は、一方的に話されるのではなく最後に一人一人に感想や意見を求められる。普段、人前でしゃべることが苦手な女性も多い中、自分の意見をまとめて発表する経験は大事なことだと思う。テーマも様々であるが、参加者が何かしら感じ取って、自分の意見を発表する形の講座は、男女共同参画がテーマでなくても意味のあることだと思う。

(委員)

お二人の意見をマッチしたら素晴らしいと思う。また、人前でしゃべる経験が必要であることを参加者が気づいてもらえたらうれしいと思う。女性は、自分の思いや考えをまとめて自己表現することが苦手な場合が多いように思うので、講座の中で体験したことを自信に変えてもらえたら男女共同参画の一步だと思う。

(会長)

本来の目的を見失わず、かつ、気軽に参加して意見が言い合える環境をつくってもらいたい。7ページ(2)セミナー・研修会の啓発事業の①男女共同参画研修会の2回目が2月5日に開催予定であるが、事業所向けの研修会ということで、商工会との連携が必要であると思う。商工会の代表としてこの会議に出席いただいている〇〇委員には、事業所への参加の呼びかけ等よろしく願います。

(4) 協議事項

令和8年度男女共同参画センター事業計画(案)について(資料5)

(会長)

続いて、令和8年度男女共同参画センター事業計画(案)について、事務局より説明願う。

(事務局)

令和8年度男女共同参画センター事業計画(案)について、資料5に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問等は無いか。

(委員)

連続ミニ講座の内容は、これから検討されるということだが、今年度第1回の「宝塚市長としての日々を語る」の中川さんの講座では、中川さんの「あなたが市長になったら何がしたいですか」との問いに、参加者の皆さんは、丹波篠山市の現状と課題をしっかりと捉えて自分の思いを話されていた。女性でも行政、市政に関心を持っている方が多いということがわかったので、次回は、政治的な知識を楽しく学べるような講座があればいいと思った。講座への参加が、女性が地域社会の中でさらに活躍できるきっかけになればいいと思う。

(事務局)

令和8年度の事業の中身は、予算要求と並行して現在協議中であり、今後アドバイザーとも相談しながら決定していきたい。ご意見を参考にさせていただく。

(委員)

先ほどから、人前で自分の意見を言うことの大切さが意見として出ているが、私は、地域の行事などでよく司会を任せられることがあるが、人前で話す機会が多くあれば、話すことに慣れてくるし、自信もついてくるように思う。誰でも、何かの機会に、人前で話す経験は大事なことでありと改めて感じる。このため、話し方の講座があってもいいと思う。

(委員)

来年度の事業計画として、今年度は、市職員対象のキャリアアップ研修を、コミュニケーションスキルをテーマに実施されるが、来年度は、第2弾として、自分の自己表現に着目したアサーションコミュニケーション研修を実施されてはどうかと思う。具体的には自分と相手の違う意見をどうすり合わせて自分の意見として表現していくか、その手段、ツールを学ぶ研修である。企業ではビジネスコミュニケーションといい、この研修に取り組む企業が増えている。また、学校現場でも不登校の課題解決の手段として研究する教師も増えていると聞く。理念だけでなく、手段を学び、技量を高めていくトレーニングである。自分の意見がうまく相手に伝えられないと意に反する結果となってしまうので、大切なことだと思う。聞くだけの講座では成果が見えにくく、こうした実践的な講座を取り入れていくことも提案したい。兵庫県立男女共同参画センターに登録する講師の中には、こうした講座が得意な講師もいるので、兵庫県との共催事業として検討されたらいいと思う。

(会長)

確かに、聞くだけの講座より、参加型で自分の意見が言える講座、自らアクションが起こせる講座は効果的であると思うので、また、検討をお願いします。

(委員)

ここ数日の高市首相の働きをみていると、これまでの経歴や経験を生かして大変がんばっておられる。トランプ大統領とも対等に渡り合っておられる姿などを見て、これからの男女共同参画社会により影響が出ることを期待している。この審議会でも女性委員が活発に意見を出されていてよい議論ができていると思う。

(委員)

私自身は、高市首相については、何の驚きもない。能力のあるなしは個人であり、男性女性ではない。そうした見方をベースにこれからの市政や議会が運営され、企業もあるべきと思う。また、事業については、連続ミニ講座に「連続」という言葉がついているが、連続とは、それぞれの講座が関連して、次のテーマにつながっていくものだと思う。今のテーマ、内容では関連性がないように思う。一つ一つの講座が連続してよりよい成果になっていくように考えなければいけない。そういったところが見えてこないのが残念である。

(委員)

中川さんは宝塚市長をされた方で、女性市長として取り組まれたことを聞けるよい機会であると思うが、参加者が10名から30名までと少し少ないようにも思う。もう少し多くの方に聞いてもらえる方法はないものかと思う。

(委員)

周知の方法として、ネット配信も必要ではないかと思う。ネット配信では反応が瞬時に入るので、うまく活用することで、次回に向けた見直しにもつなげられる。うちうちで満足するのではなく、次につながるよりよいものにしていくことが大事である。

(事務局)

周知の方法としては、広報紙やホームページ、また、チラシの配架などを行っているが、十分に周知が行き届いているとは言い難い。ネット配信については研究したい。あと、連続ミニ講座の「連続」については、確かに一つ一つの講座が独立していてつながりが持たせられていない。ただ、一人の方が、年間通して連続して参加していただくことも想定して実施していることから「連続」という言葉を使っている。講座の内容についてはご意見を参考にしていく。

(会長)

例えばコミュニケーションの講座であれば、テーマを、「話すこと」や「聞くこと」などいくつかに分けてスキルを上げる講座を連続して行えば、連続講座として成立すると思う。また、相談件数も積み上げられておられるので、相談事例に基づく講座も考えていただけたらと思う。

(委員)

私は、中野母親クラブの代表としてこの審議会に出席させていただいているが、子育て支援の「コアラ」という託児を行うグループにも所属している。男女共同参画センターが実施される講演会や連続ミニ講座などの託児も依頼を受けるが、最終的に託児の希望がなくキャンセルとなることが多い。要は、子どもを預ける世代の参加が少ないということだと思う。キャリアを積んでいくための講座も必要であると思うが、子育て中の若いお母さんで、これから何かを始めようとする方たちを対象とした講座もあるといいと思う。

(委員)

市の審議会が 62 ある中、私は民生委員児童委員協議会の会長として 13 の審議会に出席している。大変忙しい毎日ではあるが、皆さんと接しながら活動できることにやりがいを感じている。これからも皆さんに支えていただきながら活動していきたい。

(会長)

皆さんありがとうございました。来年度の事業計画についても、多くのよい意見が出たと思う。参考にさせていただき来年度の事業の検討をよろしく願います。

それでは、協議事項がすべて終了したので、次第 9 その他に移る。

事務局から説明願う。

(5) その他

丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しに係る市民及び事業所アンケート調査回収状況について

次回審議会 令和 8 年 6 月頃予定

(事務局)

まず、1 点目の丹波篠山男女共同参画プラン中間見直しに係る市民及び事業所アンケート調査回収状況についてであるが、前回の第 1 回審議会に調査の内容を審議いただいたものを、先月 9 月 25 日発送した。市民意識調査については無作為抽出で 2,000 人の方に、事業所調査については市内 150 社に発送した。回答についてはいずれも今年 10 月 31 日までとしている。現時点の回収状況であるが、市民意識調査が 679 件で 34%、事業所調査が 73 件

で 48.7%である。いずれも前回の回収率と比較して低い状況であり、要因として外国人市民が約 100 人、施設入所と思われる方も一定数見受けられたことなどが考えられる。前回より回収率は低下する見込みである。

2 点目の次回の審議会の開催は、令和 8 年 6 月頃を予定しており、今年度は、今後、審議会に諮るような案件が出てこなければ、今回で終了とさせていただきます。

(6) 閉会あいさつ (15 : 30)

(副会長)

お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。また、様々なご意見をありがとうございました。今後とも、よろしく申し上げます。

これを持ちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。